

保護者の皆様へ

令和3年3月1日より

就労証明書の押印が、**原則不要**になります。

静岡市では、認定こども園や保育所等への入園申込や入園後の現況届提出の際、保護者様の保育必要性の事由が「就労」である場合に、その証明書類として就労証明書の提出をお願いしています。

これまで、提出いただく就労証明書には、保護者様の勤務される事業者が作成したものであることを担保するため押印欄を設けていましたが、令和3年3月1日以降に配付する就労証明書の様式から押印欄を削除し、保護者様から提出いただく就労証明書の押印を原則不要とします。

※押印欄のある就労証明書様式(旧様式)をお持ちの場合、旧様式をご利用いただき、押印欄に押印をしないでご提出いただいても構いません。

ご注意ください!

事業者名が記載されている就労証明書又は就労証明書に係る電子データを無断で作成し、または改変を行った時は、申請内容に虚偽があるものとして、**給付認定を取り消し、教育・保育給付認定の場合は退園していただくことがあります。**

上記の場合、就労証明書の押印がなくても、有印私文書偽造罪、有印私文書変造罪または私電磁的記録不正作出罪に当たる可能性があります。

就労証明書の押印は原則不要となりますが、就労証明書の提出に当たっては、これまでと同様、必ず勤務先の事業者が作成した証明書を提出してください。

就労証明書は、インターネット上のウェブサイトでも作成可能です。

ぴったりサービス 就労証明書

検索

URL:<https://app.oss.myna.go.jp/Application/wrkCert/search>

QRコードはこちら→



お問い合わせ先

◇就労証明書の押印不要に関すること

静岡市役所 子ども未来局 幼保支援課(システム係) 電話:054-354-2630



◇就労証明書の書き方に関すること ※お通りの施設や入園を希望する施設のある区役所へお問い合わせください。

静岡市役所 葵福祉事務所 子育て支援課(入園係) 電話:054-221-1095

静岡市役所 駿河福祉事務所 子育て支援課(入園係) 電話:054-287-8673

静岡市役所 清水区福祉事務所 子育て支援課(入園係) 電話:054-354-2358